

整理番号	
受付印	担当者

感染防止チェックリスト 温アリーナ (7月1日)

<入場制限>

- アリーナフロアに同時に入場する人数の上限は
全面 150 名、1/2 面 50 名、1/3 面 20 名、アリーナ控室 各室 6 名とします。
当面の間、観客席、更衣室、シャワーについては使用中止とします。

(受付)

- 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- 参加者がマスクをしているか確認し着用を徹底すること。(受付、着替え、表彰等、スポーツを行っていない時、特に会話する時には、マスクの着用を徹底する。但しマスクを着用してスポーツを行う場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることを周知する)
- 受付スタッフにマスク着用と手洗いを徹底すること。
- 37.5℃以上または平熱を超える発熱。軽度でも咳・咽頭痛等の症状がある人は入場しないように呼び掛けること。
- 発熱者を体温計で特定し入場を制限すること。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮へいすること。
- 参加者が距離をおいて並べるように必要に応じて目印の設置等を行うこと。
- 観客を含む利用者全員から以下の事項について書面の提出を求め、一覧表にしたものを会館に提出する。
(会館で確認後、返却します) 利用責任者は、2 か月間保存し感染者が発生した場合は下呂交流会館及び保健所等の公的機関へ情報提供をすること。

- ・ 氏名、年齢、住所、電話番号 (※個人情報の取扱いに十分注意)

- ・ 当日の体温

- ・ 最近 2 週間における以下の事項の有無

- ア 37.5℃以上、または平熱を超える発熱

- イ 咳 (せき)、のどの痛みなど風邪の症状

- ウ だるさ (倦怠感)、息苦しさ

- エ 嗅覚や味覚の異常

- オ 体が重く感じる、疲れやすい等

- カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

- キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

- ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航
又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(アリーナの換気)

- 十分な換気を行うこと。(常時、換気設備を運転していますが、さらに、定期的に窓を開け外気を取り入れる)

(運動・スポーツを行う際の留意点)

- 主催者は、参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底すること。
 - 十分な距離の確保 スポーツの種類に関わらず、スポーツをしていない間も含め、周囲の人と距離 (少なくとも

も2m)を空ける。(競技を統括する団体の指針に従うこと)

- 走る・歩く運動においては、前の人の呼気の影響を避けるため、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。
- その他
 - ア 運動・スポーツ中に、唾をはかないこと。
 - イ タオルの共用はしないこと。
 - ウ 当面、観客席が利用中止のため、館内での飲食は不可。会話は控えめにすること。
 - エ 飲みきれなかったドリンク等を指定場所以外に捨てないこと。

(控室・共有スペース)

控室、共有スペースは感染リスクが比較的高いと考えられるため、以下に配慮。(更衣室は使用中止)

- 広さにはゆとりを持たせ、密になることを避けること。もしくは、一度に入室する人数を制限すること。
- 密閉空間にならないよう、エアコンで「換気」モードで「送風」、または「換気+空調」モードで「冷房」や「暖房」で運転する。さらに、定期的にドアや窓を開け外気を取り入れるよう努めること。
- 室内で複数の参加者が触れる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)をこまめに消毒すること。

(観客席)

- 当面、観客席の使用は中止。これに伴って、館内での食事もできないこと。

(物販)

- 現金の受け渡しは、トレーを使用し接触をできるだけ減らすように努めること。
- 物販を行う場合、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を開けて整列すること。
- 物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底すること。
- 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮へいすること。

多くの者が触れるようなサンプル品・見本品を置かないこと。

(備品の消毒)

- 利用後は使用した備品の消毒を実施すること。(卓球台、バスケットゴール、テーブル、イス等)
フロアはモップ掛けし、モップを消毒すること。

(ゴミについて)

- ゴミについては、ビニール袋に入れて密閉して縛り、持ち帰ること。

(感染が疑われる者が発生した場合の対応策)

- 感染が疑われる者が発生した場合、スタッフは、マスクや手袋を着用し、別室へ隔離を行い、速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

(利用後の留意事項)

- 当日の参加者に提出を求めた書面について、個人情報の取扱いに十分注意しながら、2ヵ月間は保存すること。
- 参加者が新型コロナウイルスに感染した場合は、保健所等の公的機関へ情報提供を行うことについて承諾すること。

行事の名称 _____	利用日 _____	
団体名 _____	責任者 _____	
住所 _____	電話 _____	日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日